

～～院外処方箋における疑義照会方法の変更～～

2022.12.21

【目的】

患者さんの薬学的ケアの充実及び待ち時間の短縮、及び医療者の業務効率化を図る。

【疑義照会方法】

これまで代表番号へ電話での問い合わせをいただいておりますが、今後薬剤科へ FAX での問い合わせへ変更させていただきます。

電話での返答となりますので、処方箋の写しに、①問い合わせ内容、②返答用電話番号、③担当者名をご記載の上 FAX してください。

なお、緊急時や、FAX での問い合わせが困難、当院からの電話返答がないなどの場合は電話での問い合わせも可能です。(薬剤科 TEL/FAX ; 0436-24-4081 ※同一番号)

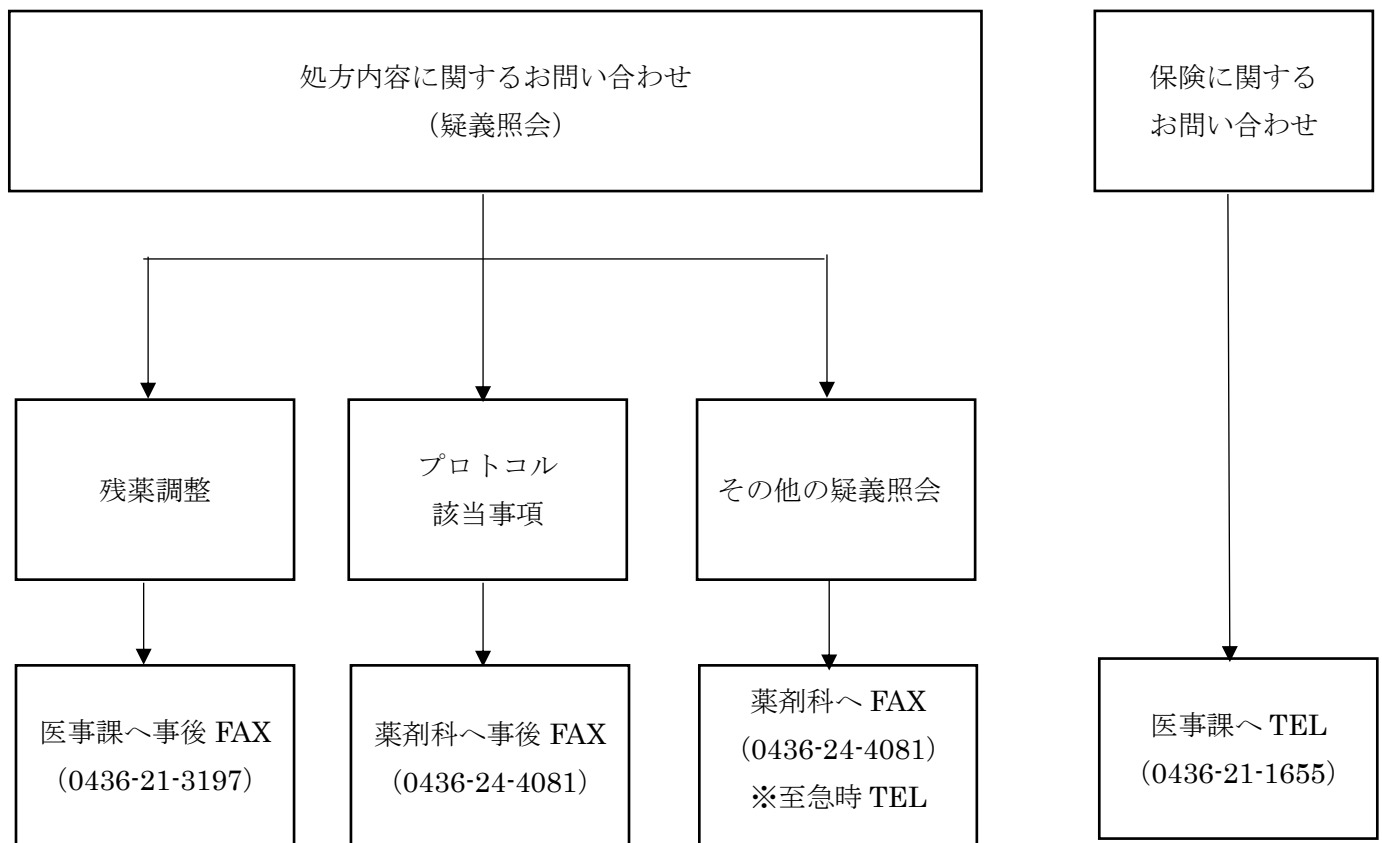
ただし、保険に関してはこれまで通り代表番号の医事課へご連絡ください。(代表番号 TEL ; 0436-21-1655)

また、残薬調整に関しては変更内容を医事課へ FAX して下さい。(医事課 FAX ; 0436-21-3197)

※残薬調整に関しては、次回処方漏れを防ぐため、0日分とはせず、最低1日分以上への変更してください。今後、その薬剤の処方が不要な場合は、薬剤科へ疑義照会となります。

ご協力をお願い致します。

【疑義照会概略図】



【疑義照会のプロトコルについて】

1. 以下の項目は、変更調剤後、薬剤科へ FAX にて事後報告することで構いません。

①成分量の変わらない規格・剤型変更、半錠・粉碎調剤

- 例) ・アムロジン錠 5mg⇔ノルバスク OD 錠 5mg
・ロスバスタチン錠 2.5mg2 錠⇔ロスバスタチン錠 5mg1 錠
・ロスバスタチン錠 5mg0.5 錠⇔ロスバスタチン 2.5mg1 錠
・ミヤBM錠 6 錠⇔ミヤ BM 散 3 包
・ロキソニンパップ 100mg⇔ロキソニンテープ 100mg
・デルモベート軟膏 0.05%5g6 本⇔デルモベート軟膏 0.05%30 g 1 本

※適応が異なる場合は変更不可。

※各医薬品の安定性・安全性データに基づいて変更をお願い致します。

②必要とされる患者さんに対しての一包化指示の追加

※一包化の算定要件を満たしていること。

③週 1 回製剤、月 1 回製剤の処方日数の変更

- 例) ・ボナロン錠 35m g 28 日分 → 4 日分 (他剤 28 日分処方)

④銘柄変更はお薬手帳にて確認致しますので FAX による連絡は不要です。

※後発品から先発品へ変更された場合は、FAX にて連絡をお願い致します。

(注意点)

用法用量の確認、合剤への変更、残薬調整以外の処方日数の変更、検査値の確認などはプロトコルに該当しません。

このような場合は薬剤科へ FAX で疑義照会をお願い致します。

- 例) ・毎食後 → 毎食前
・大建中湯 3g/3× → 3 包/3×
・カンデサルタン 8m g +アムロジピン 5m g →カムシア LD 配合錠

【問い合わせ窓口】

鎗田病院

薬剤科 担当 ; 河西 (かさい) 柴田 (しばた)

薬剤科 TEL/FAX ; 0436-24-4081

鎗田病院代表 TEL ; 0436-21-1655

薬剤科対応時間 ; 月~土 8 : 30~17 : 30

※時間外でお急ぎのお問い合わせは代表 TEL へご連絡をお願い致します。